

格差をなくし、希望もてる社会めざして

国民のくらしも、平和も、農業も、地方自治もこのままでは押しつぶされてしまいます。自民党・公明党の政治は、もつがまんの限界。共同して立ち向かうことが大切です。



正楽寺の山から昇る日の出

新年おめでとうございます。

元参議院議員 比例代表 山下よしき



大阪、神戸の都心部から、余呉(滋賀)、但馬(兵庫)、吉野(奈良)、熊野(和歌山)の山深い村まで、近畿のどこを訪ねても、人々のくらしや地域社会が、国の政治によって壊されつつあることを目の当たりにしてきました。

一方で、力を合わせて、住みよいまちづくり村おこしにとりくむたくさんの人々との出会いも。そんな人たちと、垣根を越えて、膝をつき合わせて語り合うところからが元氣になります。人間をまた好きになります。

いよいよ選挙の年。幸せを求めて懸命に生きる無数の人々の心を、わが心として、希望ある政治を拓くためにがんばります。

みな様にとって良き年となりますように。

政治の激動期

**日本共産党の前進に
お力をお貸しくください**

「希望に満ちて」いるはずの新年が・・・1月から所得税が、6月からは住民税が増税。そのうえ「消費税率の引き上げ」の検討は避けられないとする政府税制調査会の答申が出されています。一方、大企業と大金持ちは減税。米軍移転経費等で3兆円を気前良く支出しようというのです。

「小泉改革」を引き継いだ安倍内閣は、発足3ヶ月で失速状況です。憲法9条を骨抜きにする改定を任期中にやりあげると言明し、その一歩として教育基本法を改悪。大企業減税と消費税率アップの道筋をつけました。その政府税制調査会の本間会長が公務員宿舎に女性を囲って辞任。続いて行政改革担当大臣が7800万円をこまかして辞任。

日本共産党は安倍政権発足に当たって、「強固に見える政権基盤はかつて無く脆弱」と指摘していました。自民・公明政治と国民との矛盾はますます深まるばかりです。矛盾の根本にある「戦争の無反省、アメリカいいなり、大企業優遇」政治を切り替える明確な処方箋をもつ日本共産党を、参議院選挙で前進させるためお力をお貸しくくださるようお願いいたします。

“我が家の増税はいくら？”

「聞く」と「やる」とは大ちがい
我が家の増税額はいくらか？！
＝増税シミュレーション＝
アクセスは下記まで

<http://www.jcp.or.ne.jp/> の
ホームから「増税シミュレーション」をクリック。あなたの該当する数値を入力すると、たちどころに“増税予測額”が表示されます。ある友人は「軽自動車1台分が飛んでいく」と憤慨していました。



甲良民報

2007年1月1日 346号
発行責任：日本共産党甲良町支部
代表：西澤伸明 甲良町在士463
Tel. Fax 38-4949

Eメール info@jcp-nobuaki.com
のぶあきホームページ

<http://www.jcp-nobuaki.com/>

こんな大増税、だれが決めたのか！

…一番に言い出した公明党…

くらしに重くのしかかる増税、いったい誰が決めたのでしょうか。

公的年金等控除の縮小と老年者控除の廃止を決めたのは二〇〇四年、住民税の高齢者非課税措置を廃止したのは〇五年です。いずれも提案したのは自民、公明が与党の小泉内閣です。法案に賛成したのも自民、公明両党です。

実は、政党として一番先に言い出したのは公明党です。

〇三年十一月の総選挙で年金問題が争点になったときに、公明党は「基礎年金の国庫負担引き上げの財源にする」という理由で、所得税の定率減税の廃止と年金増税を提案しました。総選挙後、自民党も公明党に同調して、翌年の国会に増税法案を提出したのです。

このとき、公明党は「一部の高額所得者の年金に課税」(当時の「公明新聞」号外)などといって、一般の年金生活者は増税にならないかのようなゴマカシ宣伝をしました。

ところが、実際に行われたのは、単身者なら月十三万円、夫婦世帯でも月十八万円くらいの年金者世帯でも課税されてしまうような増税でした。また、これより低い年金で税は課税されない場合でも、国保料だけは増えてしまうという場合もあります。

公明党は、定率減税廃止と年金課税を合わせて二兆七千億円の財源をつくり、これを基礎年金国庫負担引き上げに充てるといいました。

しかし、実際はどうでしょう。増税の方は公明党の「公約」通りに実施されていますが、基礎年金の国庫負担の方は、まだ四千億円しか増えていません(厚生労働省の予算資料)。

与党内では「残りは消費税増税で」という議論が強まっています。高齢者に増税だけかぶせて、年金財源の方は不安定なまま。これでは「やらざるばかり」もいいところでは、「百年安心の年金」が聞いてあきれれます。

増税はどこまで続く？

〇五年は所得税、〇六年は住民税、介護保険料、国民健康保険料…。これで国民負担増は終わるのでしょうか？

住民税が〇六年初めて課税になった人の多くは、「三年間の経過措置」の対象になっています。〇七年、〇八年と順次増税になります。

こういう人の場合は、介護保険料にも同様の措置が適用されています。国保料の場合は、以前から住民税課税だった人も含めて、「三年間の経過措置」が適用されています。このため、今後二年間は毎年負担が増えていくこととなります。

また、すべての納税者に共通して、〇七年は所得税・住民税の定率減税が全廃されるため、所得税は一月、住民税は六月から増税。今年十月からは、医療費の負担が増加します。公営住宅の家賃も増税の影響を受けます。

〇八年四月からは、現在扶養家族で健康保険料がゼロの方も含め、全ての七五才以上の高齢者から月額平均約五千円の保険料を年金から天引きする「後期高齢者医療制度」がはじまります。問答無用で取り立て、「カネの切れ目が健康と命の切れ目」という過酷な高齢者いじめです。

以上が自民公明で決めた負担増。自公政府がねらっているのは、これだけではありません。政府の「骨太の方針」は、「平成十九年度(二〇〇七年度)を目標に消費税を含む税体系の抜本的改革を実現する」と、消費税増税の方向を明記しています。(日本共産党ホームページより)

増税政党にきっぱりと審判を下そうではありませんか。



鈴鹿の山並を背に初雪とたわむれる子ども